

令和3年5月7日

「まん延防止等重点措置」の実施期間の延長に伴う市長コメント

本日、政府が神奈川県を実施区域とする「まん延防止等重点措置」の実施期間の延長を決定しました。

緊急事態宣言が発令されている東京都等では新規発生者数、変異ウイルスの割合ともに依然高い数値となっており、本市でも一時期は落ち着きを見せていた、陽性者数や、入院患者数等についても増加幅が大きくなってきており、予断を許さない状況です。

また関西方面で急増している変異ウイルス（N501Y:英国株）は本市を含む神奈川県でも増加傾向にあり、感染の広がりや若・中年層の重症化等が警戒されているところです。

各都市の感染状況を検証すると、人流の多さと感染拡大は明確に比例していることがわかっています。そのため、まん延防止等重点措置に係る神奈川県実施方針の範囲内ではありますが、出来る限り、市内でも人の流れを抑制することが重要です。

こうしたことから、本市では市民利用施設のキャンセルをされた場合には、既にお支払いいただいた利用料を返却する等の対応をしております。

現時点で市民利用施設の御利用を予定されている皆様も、改めて、感染拡大防止のため、施設の利用について御検討をお願いいたします。

本市では本日現在で、入院患者数90名に対して、市内病院にて最大241床のコロナ陽性病床を確保するとともに、市内に療養者宿泊施設も開設しており、十分な療養体制を確保しておりますが、引続き予断を許さない状況となっておりますので、市民の皆様も十分注意してくださるようお願いいたします。

国からは早期に高齢者に対してワクチン接種を完了するようにとの通知もありました。これに対しては、本市といたしましても、現在、より多くの方にワクチンが接種できる方策について検討準備を進めております。

市民の皆様、事業者の皆様には引き続き御負担・御不便をおかけしますが、これまでの基本的な感染症対策を継続していただくとともに、まん延防止対策への御理解・御協力をお願いいたします。

川崎市長 福田紀彦